



市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡市生活保護費の支給に関する第三者委員会の答申について

盛岡市生活保護費の支給に関する第三者委員会設置要綱第1に基づき設置した、盛岡市生活保護費の支給に関する第三者委員会が、令和3年9月10日に市長から諮問を受けた、令和3年7月に詐欺罪で起訴された生活保護受給者に対する生活保護費の支給に関する検証報告について、次のとおり市長に答申を行います。

なお、冒頭の第三者委員会から市長への報告書の手交時のみが公開となります。

記

1 日 時 令和7年9月5日（金） 午前9時30分

2 場 所 盛岡市庁舎本館4階 市長応接室

3 内 容

(1) 第三者委員会から市長へ報告書手交（公開）

(2) 懇談（非公開）

※ 個人に関する情報が含まれているため、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3

(1)に準じ非公開とします（盛岡市情報公開条例第7条第2号に該当）。

なお、懇談終了後に、第三者委員会委員長への取材の時間を確保する予定としております。

4 出席者

(1) 盛岡市生活保護費の支給に関する第三者委員会

委員長 山中 俊介（弁護士）

(2) 盛岡市

市長 内舘 茂

総務部長 菅原 宏文

総務部次長 鈴木 丈司

職員課長 杉田 一盛

【担当】盛岡市総務部職員課長 杉田 一盛(すぎた いっせい)

TEL : 651-4110 (内) 2480